

事 務 連 絡
平成 19 年 10 月 4 日

都道府県後期高齢者医療広域連合事務局 御中
都道府県老人医療主管課（部） 御中

厚生労働省保険局
高齢者医療制度施行準備室

「修正後の全国一人当たり旧ただし書所得」の送付について

全国一人当たり所得につきましては、平成19年9月14日付の事務連絡において、平成18年度国保実態調査を基に各都道府県の市町村国保の75歳以上被保険者に係る所得の推計及び当該所得係数をもとに算出した所得係数の数字をお示したところですが、このたび、各広域連合からの75歳以上の被用者保険の被保険者本人及び被扶養者の所得も含めた所得データの報告をもとに、下記のとおり、修正後の全国の一
人当たり旧ただし書所得を算定いたしましたので、送付させていただきます。

記

修正後の全国一人当たり旧ただし書所得 **5 5 3 , 0 8 4 円**